

高知大学教育研究部総合科学系生命環境医学部門講師及び助教再任

審査実施細則

（令和6年7月26日
規則第22号）

（趣旨）

第1条 この細則は、国立大学法人高知大学における教員の任期に関する規則第4条第2項に基づき、高知大学教育研究部総合科学系生命環境医学部門に所属する教員の中で、任期を付して雇用している教員（以下「当該教員」という。）に係る再任審査の実施に関し、必要な事項を定める。

（再任の申出）

第2条 当該教員は、定められた任期期間中における教育、研究、本学の運営、社会への貢献等に関する業績について、当該任期満了の6月前までに、業績報告書（別紙様式第1号）及び再任審査申請書（別紙様式第2号）を総合科学系長へ提出するものとする。

（再任審査委員会）

第3条 生命環境医学部門教員選考委員会（以下「選考委員会」という。）は、当該教員の再任審査を行うため、再任審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

2 審査委員会の構成は、次のとおりとする。

- (1) 委員長
- (2) 生命環境医学部門の教員 3人
- (3) 他部門の教員 1人
- (4) その他委員長が必要と認めた者

3 委員長は、選考委員会が選出する。

4 第2項第2号から第4号までの委員は、委員長が選出する。委員長は、選出した委員を選考委員会に報告し、了承を得なければならない。

5 委員長は、第2項第2号の委員を兼ねることができる。

6 委員は、原則教授とする。

7 委員長は、審査委員会を招集し、その議長となる。

8 審査委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

9 審査委員会の議決は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

10 委員長は、審査委員会の議事内容を選考委員会に報告しなければならない。

(再任審査)

第4条 審査委員会は、業績報告書及び再任審査申請書等により審査を行い、再任の可否を審議の上、選考委員会にその結果を報告する。

2 前項の報告を受けた選考委員会は、再任の可否を審議の上、生命環境医学部門会議（以下「部門会議」という。）にその結果を報告する。

3 前項の報告を受けた部門会議は、再任の可否を審議の上、総合科学系教授会（以下「学系教授会」という。）にその結果を報告する。

4 前項の報告を受けた学系教授会は、再任の可否を当該任期満了の2月前までに審議する。

5 総合科学系長は、前項の結果に基づき再任申請書（別紙様式第3号）を学長に提出し、承認を得る。

(当該教員への再任審査結果通知)

第5条 総合科学系長は、前条第5項による再任審査結果を当該教員に対し再任審査結果通知書（別紙様式第4-1号又は別紙様式第4-2号）により通知する。

(再任再審査請求)

第6条 当該教員は、前条の決定に不服な場合には、再任再審査請求書（別紙様式第5号）を1回に限り、総合科学系長へ提出することができる。

2 前項の再任再審査請求は、再任審査結果通知書受領後、7日以内に行わなければならぬ。

(再任再審査委員会)

第7条 前条による再任再審査を行うため、選考委員会は再任再審査委員会（以下「再審査委員会」という。）を設置する。

2 再審査委員会は、第3条第2項に定める委員を除く選考委員会が選出する教授3人をもって構成する。

3 再審査委員会に委員長を置き、前項に掲げる構成委員の互選により選出する。

4 委員長は、再審査委員会を招集し、その議長となる。

5 再審査委員会の成立要件及び議決要件は、第3条第8項及び第9項の規定を準用する。

6 委員長は、再審査委員会の議事内容を選考委員会に報告しなければならない。

(再任再審査)

第8条 再審査委員会は、当該教員からの事情聴取を行うなど再任の可否を速やかに審議の上、選考委員会にその結果を報告する。

2 前項の報告を受けた選考委員会は、再任の可否を速やかに審議の上、部門会議にその結果を報告する。

3 前項の報告を受けた部門会議は、再任の可否を速やかに審議の上、学系教授会にその結果を報告する。

4 前項の報告を受けた学系教授会は、再任の可否を速やかに審議する。

5 総合科学系長は、前項の結果に基づき再任（再審査）申請書（別紙様式第6号）を学長に提出し、承認を得る。

（当該教員への再任再審査結果通知）

第9条 総合科学系長は、前条第5項による再任再審査結果を当該教員に対し再任再審査結果通知書（別紙様式第7-1号又は別紙様式第7-2号）により通知する。

（雑則）

第10条 この細則に定めるものほか、当該教員の再任審査及び再任再審査に必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、令和6年7月26日から施行する。

別紙様式第1号（第2条関係）

業績報告書

所属 _____

職名 _____

氏名 _____

自己点検評価任期： 年 月 日 ~ 年 月 日 (年間)

活動比率及び自己評価

	教 育	研 究	大学運営・ 社会への貢献
活動比率	%	%	%
自己評価			

評価記号

「A」 特に優れている

「B」 優れている

「C」 普通である

「D」 不可

I 教育

I－1 教育担当区分（講義、実験・実習等、年度毎に記載すること。）

区分	科目名	時間・期間・回数等	備考

I－2 主な担当授業に対する目標とその達成度

I－3 その他（上記以外の教育活動について記載すること。）

II 研究

II-1 著書・論文等（任期期間中における著書・論文等について、年代の古い順に、著書、原著、総説、その他に区分し、それぞれ英文・和文に分けて記載すること。
なお、論文は、著者・タイトル・雑誌名・巻・号・最初と最後のページ及び発行年の順に記載すること。本人が担当した部分を明示すること。）

II-2 学会発表（国際学会は特別講演、シンポジウム、パネルディスカッション、ワークショップ、一般演題を、国内学会は全国学会における特別講演、教育講演、シンポジウム、パネルディスカッション、ワークショップにそれぞれ分けて、年代の古い順に記載すること。）

II-3 その他学会活動で参考となる事項（年代の古い順に記載すること。）

II-4 学術賞（受賞年毎に記載すること。）

II-5 研究助成（研究代表者又は研究分担者として助成を受けた学術研究助成基金又は科学研究費補助金、その他省庁からの研究費、学内外からの研究費に区分し、年代の古い順に助成金の名称及び金額について記載すること。）

II-6 共同研究（年代の古い順に、研究プロジェクト名、共同研究機関名及びその実績等を記載すること。）

II-7 その他（上記以外の研究活動について記載すること。）

III 大学運営及び社会への貢献

部門、学部及び大学運営並びに社会活動に対する実績（大学運営及び社会活動について記載すること。）

別紙様式第2号（第2条関係）

再任審査申請書

年　月　日

総合科学系長 殿

所 属 _____

職 名 _____

氏 名 _____

私は、大学の教員等の任期に関する法律に基づく高知大学教育研究部総合科学系生命環境医学部門講師及び助教再任審査実施細則に従って、再任可能であると申請しますので、再任審査をよろしくお願いします。

別紙様式第3号（第4条関係）

再任申請書

年　月　日

国立大学法人高知大学長 殿

総合科学系長

高知大学教育研究部総合科学系生命環境医学部門講師及び助教再任審査実施細則に基づき、下記の審査申請者を審査した結果、

下記の理由により再任を

認める)
認めない	

 こととしたいので承認願います。

記

所属

職名

氏名

[理由]

別紙様式第4－1号（第5条関係）

再任審査結果通知書

年　月　日

殿

総合科学系長

高知大学教育研究部総合科学系生命環境医学部門講師及び助教再任審査実施細則に基づき再任審査した結果、再任について学長の承認を得られましたのでお知らせします。

別紙様式第4－2号（第5条関係）

再任審査結果通知書

年　月　日

殿

総合科学系長

高知大学教育研究部総合科学系生命環境医学部門講師及び助教再任審査実施細則に基づき再任審査した結果、下記の理由により再任を認めないことについて、学長の承認を受け決定しましたので、お知らせします。

なお、再審査を希望される場合には、　　月　　日までに再任再審査請求書を小職あて提出願います。

記

[理由]

別紙様式第5号（第6条関係）

再任再審査請求書

年　月　日

総合科学系長 殿

所 属 _____

職 名 _____

氏 名 _____

私は、再任を認めない旨の通知を受けましたが、下記の理由により再任再審査を請求しますので、よろしくお願ひします。

記

[理由]

別紙様式第6号（第8条関係）

再任（再審査）申請書

年　月　日

国立大学法人高知大学長 殿

総合科学系長

高知大学教育研究部総合科学系生命環境医学部門講師及び助教再任審査実施細則に基づき、下記再任再審査申請者を審査した結果、

下記の理由により再任を

認める	
認めない	

 こととしたいので承認願います。

記

所属

職名

氏名

[理由]

別紙様式第7-1号（第9条関係）

再任再審査結果通知書

年　月　日

殿

総合科学系長

高知大学教育研究部総合科学系生命環境医学部門講師及び助教再任審査実施細則に基づき再任再審査した結果、再任について学長の承認を得られましたのでお知らせします。

別紙様式第7-2号（第9条関係）

再任再審査結果通知書

年　月　日

殿

総合科学系長

高知大学教育研究部総合科学系生命環境医学部門講師及び助教再任審査実施細則に基づき再任再審査した結果、下記の理由により再任を認めないことについて、学長の承認を受け決定しましたので、お知らせします。

記

[理由]